

企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和3年10月13日(水) 午後3時10分～午後3時28分

会議に付した事件

- ・認定案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑)
- ・議案第4号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
(質疑)
- ・報告第1号 令和2年度決算に基づく資金不足比率について
(質疑)

出席者

企業団議会議員

出席議員

石井 勝、渡辺厚子、田中幸子、高橋 明、橋本礼子
福原敏夫、山田重雄、小泉義行、笹生 猛、山下信司
花澤一男

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
病院長代理兼地域医療センター長 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、副院長 柳澤真司
分院長 田中治実、医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 金綱はるみ

(午後3時10分開会)

<委員長>

それでは、時間となりましたので、定例会に引き続き、ご苦労さまでございます。

初めに、出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります、認定案第1号、議案第4号、報告第1号の3件を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございますので、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議案の審議

日程第1、議案の審議を行います。

それでは、認定案第1号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題とします。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

では、二、三質問いたします。

令和2年度の会計は、一応、形の上では黒字会計ですけど、これは全てやはりコロナの補助金が13億円ですか、頂いたので、上がってきたんじゃないかと思うんですけど、今年はそれでいいでしょうけど、来年になったときに、これが恐らくコロナはもう収束して、補助金はそんなに、こんなには出てこないと思うんですけど、そうすると、当然、この13億円かなんかが来年……、今年ですか、令和3年から4年にかけてその分だけ減るんじゃないかと思うんですけど、それに対しての方策というのはあるんですか。要するに、コロナ対策費がなくなったときの方策をどうするかということは出来上がってますか、まず一つお願いします。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

令和2年度決算では、石井議員ご指摘のとおり、まず、新型コロナウイルスに关します患者受入れあるいは病床確保の補助金として13億円余り交付されておりますので、それが大きく影響しているものと思われまゝ。その結果、本院事業では約8億2,000万円の黒字になっておりますが、差し引きいたしますと、5億円のマイナスということでございます。

ただ、この5億円のマイナスというのは、先ほど補正予算第3号の中で私、少し触れさせていただきましたが、9階東病棟、ほとんどコロナ患者受入れのために稼働しておりません。それがコロナ前のように稼働いたしますと、その収益は当然上がってくるわけでございます。先ほど、補正3号で、30人の減で8億円の入院収益の減という説明をさせていただきましたが、30人で8億円稼げるわけでございますので、その収益は見込めるものでございます。

それから、単純な差引きですが、先ほど13億円の補助金に対して8億2,000万円の利益ということで、補助金がなかったとすると、単純に考えますと約5億円のマイナスということでございますが、令和元年度決算では約6億7,000万円の損失となっておりました。それが単純計算ではございますが、5億円の損失ということで比較しますと、約1億7,000万円、損失は縮小しているわけでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで取り組んでまいりました経営改善の効果が薄かったものと思っておりますが、それでも、今申し上げたように、単純な比較ではございますが、損失は縮小している状況でございますので、コロナの影響が全くないとすれば、継続して取り組んでおります経営改善の努力が成果としてもう少し現れるものと考えております。

令和3年度でございますが、これも補正予算で触れましたように、9月まではコロナ対策の補助金の交付額が決定しておりますので、それから10月から12月までの3か月分についても交付されることが先日通知がございました。ただ、1月から3月につきましては、いまだ補助金が交付されるかどうか分かりませんが、現在のようにコロナウイルス対応の病床確保を続けて補助金がなかった場合は、大きな損失が出るものと思っておりますが、先ほども申し上げましたように、新型コロナウイルスの影響がなく、コロナ前のように診療ができるのであれば、今までの経営改善の成果が現れるものと思っております。

ころでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

要するに、経営改善して1億円、コロナがなければ1億円頑張ったと、そういうことだと思うんですけど、1億、2億じゃなく、やっぱりもうちょっと、5億円とか6億円になった場合にはどうする手段を持っていますか。

一つ、僕の考えは、普通の経営と同じように、銀行から借入れて、もう4市からもらうというのは、あんまり困難になってきたら、銀行から借入れておいて、またそこで返していくと、そういう頭はありませんか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

銀行から借入れてはということでございますが、資金繰りが困難な中で、一時的にそれをしのぐために借入れするという事は考えられると思いますが、継続して借入れて、この厳しい経営状況をしのぐというのは考えておりません。やはりそうなった段階では、病院規模の見直しであったり、構成市との負担金の協議であったり、そういうことをして、別の方法を考えていかなければいけないと思っております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、もう一度。経営改善のことはよく分かりました。確かに努力してるんでしょう。ただ、もともとある修繕とか、そういうものに対してのお金がこれから出たり、今までもそれが経営に影響してきていると思うんですけど、そういうのを別建てにしちゃって一つの枠として組んでおいて、今の稼いでいる患者さんからの収入でやっていくのはまた別ものと、そういう考え方、持たないんですか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

もともと地方公営企業法では、通称3条予算と言っておりますが、事業収支の部分と、それからいわゆる設備投資の部分、資本的収支という部分に、端的な言い方をすれば、財布が分かれているわけでございます。その中で、事業収支につきましては、先ほども申し上げましたように、病院の経営努力によって、できるだけ収支均衡を保っていきたいと考えておりますが、資本の部分、いわゆる投資の部分については、やはりそれを営業収益で賄っていくというのは、現在の医療制度の中では非常に厳しいものだと考えております。

この病院建設時に多額の資金、ほとんどの財源が企業債の借入れで賄っております。その返済、元利償還が今大きく資本的収支のほうに影響しているわけでございますが、地方公営企業法の会計制度上、減価償却によって、新たな投資の財源は内部留保していけるわけでございますが、この現病院の建設の中で、土地の購入資金であったり、その土地を建設のために造成した資金については償却されない額でございます。その額が約30億円ぐらいの借入れがあるわけなんですけど、その分については償却されませんので、次の投資の財源になっていかないわけでございますので、それが今大きく資本的支出の負担

になっているわけでございます。

第6次3か年経営計画については、その部分について財源が補填できないということで、計画の見直しを求められて、今、いろいろ対応策を検討しているところでございますが、やはり資本的収支の部分では構成市の支援を受けていかないと、計画的な医療機械の更新であったり、この建物の長寿命化のための修繕であったり、そういうものは今後厳しくなっていくものと考えているところでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

やっぱりそれは別建てにして、今後それを4市と協議して、どうしていくかを話し合われたらいいんじゃないかと思います。これは提案です。

じゃ、細かくなります。次、新型コロナのお金を、労務費みたいなやつを、3億円を従事者にやったというんですか、枠として取ったというふうに書いてあるんですけど、その3億円というのはどういう形で、給料として入れてやったんですか、どういう形でこれは処理したんですか。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

昨年度の新型コロナウイルス関連で発生しました手当につきましては、8,400万円でした。今、石井委員が話しのありましたのは、3億4,272万8,000円のほうでしょうか。

(「そうです」の声あり)

はい。そちらにつきましては、全国的にだったと思いますけれども、医療従事者に1人20万円給付がございました。これは、こちらにあります本院のような新型コロナに対応する医療機関の医療従事者については20万円、それから富津市にございます大佐和分院のような医療機関について、たしか1人5万円だったと思いますけれども、これにつきましては特別利益、特別損失のところに計上してありますけれども、一旦、県のほうに申請をさせていただきますと、それが県のほうから入ってきて、それを各個人個人の職員にこちらから給付をしたというところでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

それ、給料ってということですね。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

こちらの新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金につきましては、非課税ということで、給料ではございませんでした。

<委員長>

ほかにご質疑ございませんでしょうか。

(「はい、じゃ、もう一回」の声あり)

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、それはそれでいいでしょう。

じゃ、もう一つ、いわゆる、ここには今出てこなかったんですけど、この前言ったように、研修医のお金が何億ってありましたよね、研修医に係るお金が。現状で去年は研修医に払われた金、総額どのくらいですか。

<委員長>

石井人事課長。

後にしますか。

<人事課長>

はい、後ほど。すみません。

<委員長>

じゃ、ちょっとお時間いただいて……

(「はい、後でいいですよ。はい」の声あり)

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうするとですね、何億円かのお金がそれに費やされたんですけど、実際、研修医が仕事をしているかという、報酬に見合う仕事はしてないというふうに見てるんですけど、要するに、いなきゃいけないものなんですかね。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

うちの研修医はすごくよく働いてます。もちろん、入職して最初の二、三か月は教育にいろいろと手間も時間もかかりますが、もう1年たって、2年たつと、もう十分戦力となって、今、当院の初期研修医32名ぐらいかな、いますけども、なくてはならない戦力です。

給与に関しては、うち、特別、研修医の給与、世の中に比べて特別安いわけでも、高いわけでもなくて、ごく標準的な給与を出していると思います。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そんなに役に立っていれば、確かに無駄にならないと思うんですけど、あまり院長先生の見た感じと、僕のほうが見た感じとは、ちょっと違うもんですから。どうしても雇わなきゃいけないものなのかどうかだけ、お答えください。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

どうしても雇わなきゃいけないと思ってます。

それはですね、また、うち、初期研修2年間終わって、またそれぞれほかの病院へ行ったり大学へ戻ったりされて、また10年ぐらい経験積んで、うちに戻ってくる人も何人かいます。そういう医者を育てるためにも、うちで初期研修2年やるというのはすごく意義のあることだと思っております。

(「分かりました。いいですよ」の声あり)

<委員長>

はい。

それでは、先ほどの質問のお答え。

石井人事課長。

<人事課長>

昨年度の初期研修医、後期研修医、合わせた人件費というところでございますが、6億6,748万2,000円というふうを集計しております。

(「分かりました」の声あり)

<委員長>

それでは、ほかにご質疑ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

質疑終局と認めます。

続きまして、議案第4号 令和2年度君津中央病院企業団病院事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、続きまして、報告第1号 令和2年度決算に基づく資金不足比率についてを議題とします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようです。

以上で当審査委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

長時間、大変にご苦労さまでございました。

(午後3時28分閉会)